

毎週火、金曜日発行（但休日、当るときは翌日）  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

## 目 次

- ◇規則 鳥取県手数料徴収規則の一部改正
- ◇告示 肥料生産登録失効告示の一部取消  
多里村国民健康保険条例、大山町国民健康保  
険規約の一部改正の認可  
寒冷地農業振興対策事業実施地域
- ◇選管告示 政党、協会その他の団体の收支報告

## 規 則

鳥取県手数料徴収規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和三十三年八月十二日

鳥取県知事 遠

藤

茂

鳥取県規則第三十号

鳥取県手数料徴収規則の一部を改正する規則  
鳥取県手数料徴収規則（昭和三十一年一月鳥取県規則第一号）の一部を次のように改正する。  
別表中十二を十六とし、以下四づつ繰り下げ、十一の次に次の四を加える。

- 十二 衛生検査技師免許手数料 四百円
  - 十三 衛生検査技師免許証書換交付手数料 百円
  - 十四 衛生検査技師免許証再交付手数料 二百円
  - 十五 衛生検査技師免許証交付手数料 二百円
- 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

鳥取県告示第三百七十号

昭和三十三年六月十日付鳥取県告示第二百六十三号（肥料生産登録の失効について）から次の者を取り消す。

昭和三十三年八月十二日

鳥取県知事 遠藤 生 産 業 者 藤 茂

登録番号 鳥取県第二一九号 肥料の名称 五・五茶種油かす 保証成分量 (パーセント) 窒素全量 五・五 りん酸全量 二・〇 加里全量 一・〇〇 住 所 氏 名 東伯郡大栄町亀谷二九四 河本清一郎

鳥取県告示第三百七十一号

国民健康保険を行う次の町村に対し、国民健康保険法(昭和十三年法律第六十号)第八条ノ十三第二項の規定に基づき、多里村国民健康保険条例及び大山町国民健康保険規約の一部改正を次のとおり認可した。

昭和三十三年八月十二日

鳥取県知事 遠藤 茂

一 町村名 多里村 大山町

一 認可年月日 昭和三十三年八月六日

鳥取県告示第三百七十二号

昭和三十三年度の家畜及びトラクターの導入による寒冷地農業振興対策事業実施地域は、次のとおり指定された。

昭和三十三年八月十二日 鳥取県知事 遠藤 茂

昭和三十三年年度家畜及びトラクターの導入による寒冷地農業振興対策事業実施地域

農林漁業地域名	乳牛群		役肉用牛群		トラクター	農家群
	一般	開拓	一般	開拓		
大山町	一(群)	一(群)	一(群)	一(群)	一	赤松農事組合
中山町	一	一	一	一	一	旧中山開拓地区農家群
国府町	一	一	一	一	一	国分寺農事実行組合
青谷町	一	一	一	一	一	中郷中部畜産農事実行組合
関金町	一	一	一	一	一	関金開拓地区農家群
奥日野	一	一	一	一	一	奥日野開拓地区農家群

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第四十号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十二条及びこれを準用する第十八条の規定による政党、協会、その他の団体又はその支部の收支に関する報告書の要旨は、次のとおりである。

昭和三十三年八月十二日

鳥取県選挙管理委員会委員長 武井正雄

政党、協会その他の団体の収支に関する報告書要旨

一種類 政治資金規正法第十二条及びこれを準用する第十八条の規定による報告書

二期間 昭和三十三年一月一日から昭和三十三年六月三十日まで

三 報告書の要旨

政党、協会その他の団体名	寄附及び収入又は寄附の総額		一件千円以上の寄附		一件五百円以上の寄附		支出の総額		一件千円以上の支出		一件五百円以上の支出		報告書受理年月日
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	
春日村青壮年連盟	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	昭和三十三年七月二六
自治労政治連盟鳥取県支部	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	"
自由民主党鳥取県支部連合会	930,976円	4	300,000円	1	831,103円	9	77,577円	1	77,577円	1	1	1	七、一九
全日本自由労働組合鳥取県支部	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	"
鳥取県医師連盟	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	七、二三
鳥取県自由民主党	6,000円	1	1円	1	6,000円	4	78,000円	1	78,000円	1	1	1	七、二六
鳥取県自由党青年部西部地区支部	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	"
鳥取県西部地区青年団協議会	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	"
直道会	6,600円	3	5,000円	1	7,090円	14	67,450円	1	67,450円	1	1	1	七、一五

日本社会党鳥取県連合会	66,955円	1	1円	1	66,955円	5	25,500円	1	25,500円	1	1	1	七、二六
日本民主教育政治連盟鳥取県支部	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	七、二三
日本共産党伯西地区委員会	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	七、二六
フク寿会	5,000円	1	1円	1	4,573円	2	4,500円	1	4,500円	1	1	1	七、二三
民有林振興協会鳥取県支部	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	1円	1	七、二三

四 主たる寄附者及び支出

(一) 寄附者

政党協会その他の団体名	寄附の総額	件数	寄附者の氏名又は団体名	職業	住所又は主たる事務所所在地
自由民主党鳥取県支部連合会	80,000円	1	木島 虎蔵	会社社長	東京都中野区
	100,000円	1	石谷 貞彦	"	八頭郡智頭町
	220,000円	1	日の丸自動車株式会社	会社	鳥取市

(二) 支出

政党、協会その他の団体名	支出の総額	件数	支出の目的
自由民主党鳥取県支部連合会	162,000円	19	給与費
	30,300円	9	旅費
	84,318円	1	通信運搬費

鳥取県会自由民主党

日本社会党鳥取県連合会

フク寿会

直 道 会

五、九六〇	一	消耗品費
一、九〇〇	一	印刷費
一四、五〇〇	八	広告料
五〇、〇〇〇	四	借家料
三三、〇四〇	九	雑費
二〇四、〇一三	二七	会議及び部会費
一三三、〇〇〇	七	事務所費
三七、七八九	一	交付金
一三、七二七	二	交際費
六三、九七〇	一	会議費
六、〇〇〇	一	給与費
八、五三〇	一	通信費
三、八〇〇	一	文具費
二五、五〇〇	五	給与費
二、〇〇〇	一	印刷費
二、五〇〇	一	負担金
一、〇〇〇	一	会議費
八、三〇〇	四	人件費

七、五〇〇	一	通信費
四、〇〇〇	二	広告費
四、〇〇〇	二	印刷費
四二、六〇〇	四	食糧費